

志免町森林環境譲与税活用計画

＜基本的な活用方針＞

志免町の森林や林業従事者は限りなくゼロに近いため、木材の「消費地」として町が率先して福岡県産木材を積極的に活用することにより、福岡県産木材の良さを普及啓発し、志免町民の木材の利用促進を図る。

①木製品導入の計画

- 木製品を導入することで町民が木に触れる機会創出を図る。
- 椅子・ベンチ等の購入費用に森林環境譲与税を充当する。

②公共施設の木造・木質化の計画

- 老朽化等に伴い、令和3年度から今後10年間毎年町内の公共施設改修が予定されている。公共施設は、多くの町民が利用する施設のため、木材利用に対しての高いPR効果が得られる。
- 改修費用は改修の前年度に予定金額が決定することや、財政状況や他施設の改修状況により変更となる可能性があるため、上限を400万円としている。

基金残高の推移（見込み）

（単位：千円）

年度		R7	R8	R9	R10	R11
基金期首残高(a)		9,939	8,943	7,947	6,951	5,955
譲与額(b)		5,204	5,204	5,204	5,204	5,204
充当額(c)	①木製品導入	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
	②公共施設の木造・木質化	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
基金期末残高(d=a+b-c)		8,943	7,947	6,951	5,955	4,959

留意事項

- 令和12年度以降の活用計画については、令和11年度中に改めて検討を行う。
- 今後、社会情勢等の変化により、計画に変更や、譲与額が変更になった場合は適宜、検討を行う。